

日本花粉学会「花粉情報等標準化委員会」

2023年度日本花粉学会評議員会において、スギ・ヒノキの花粉数の情報に関する情報の標準化を検討するべく花粉情報等標準化委員会が設置され、以下の情報について10名の委員会で検討した結果、賛成9名、棄権1名で、新たな基準が決定されました。日本花粉学会鹿児島大会において12月1日に開催された評議員会で満場一致で新たな基準が、日本花粉学会で標準化された花粉情報として決定されました。

花粉情報の標準化については1989年にアレルギー協会協賛のもとで開催され、飛散開始日の定義、花粉数の多い、少ないなどのランクが定義されました。今回の改定では週休2日制や祝祭日が増加する過程で花粉観測のスライドが3日間以上放置されるケースが出現し、飛散開始日の特定が各地で異なる事態が起きており、一方で飛散開始日前に15%前後の患者さんが発症していることから、飛散観測日や初観測日を連続した期間の初日に統一しました。また30年以上経過する間に花粉数は2倍以上に増加した地点も多く、すべての観測点で平均飛散数が2000個以上になり5000個を越える地点が多くなったために、100個以上の極めて多いというランクを新設し、これに伴ってこれまでの非常に多いというランクを「50個以上から100個未満」に改訂しました。

2024年からの花粉情報の新基準

① スギ・ヒノキ花粉の飛散開始日について

新基準：「飛散開始日、初観測日について」

2日連続で1平方cmあたり1個以上になった初日を飛散開始日とする。週末や祝祭日によって数日(N日)の合計値の平均が1個以上になった場合も初日を飛散開始日とする。

初観測日についても同様に、1月1日以降初めて花粉が観測された日を初観測日とする。週末や祝祭日によって数日(N日)の合計値がゼロではなく、N日の平均値が1個未満になった場合も初日を初観測日とする。

② 飛散終了日について

新基準：スギ・ヒノキの終了時期に、3日間花粉数がゼロだった場合最後に花粉が観測された日を「飛散終了日」とするが、その後2日連続で花粉が観測された場合はその最後の日を「飛散終了日」とする。

③ 花粉数(1平方cmあたり)のランクについて

新基準：少ない : 10個未満
やや多い : 10個～30個未満
多い : 30個～50個未満
非常に多い : 50個～100個未満
極めて多い : 100個以上

*なお、花粉症の症状は花粉が多くなるのに比例して悪化する傾向が顕著ですが、症状と花粉数の関係には個人差があります。例年いつ頃から発症数するか、重症化するかを知って早めの予防対策を取ることが有効です。